

令和7年度 第2回 富谷市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：令和7年10月3日（金） 13時30分～15時00分

会 場：富谷市役所3階 306会議室

参加者：富谷市男女共同参画推進審議会 出席委員10名

：富谷市 1名

：事務局 5名

1 開会（司会：市民協働課 課長補佐）

2 会長挨拶（宮原会長）

皆さんこんにちは。猛暑の中の会議から、今日は随分爽やかな日の審議会第2回目ということで、今日また皆様からいろいろご意見をいただきたいと思い、お時間をいただいております。

前回も皆さんからそれぞれの立場で、大変多様な、そして積極的なご意見をいただいたので、事務局の方も今日これから説明差し上げますが、非常に作り甲斐があるといえますか、本当にいろんな面から、皆さんがご指摘いただいたことがとても役に立っていくかと思えます。今日またぜひ皆さんと意見を交換しながら、会議を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 市長挨拶

皆さんお疲れ様でございます。本日は大変皆さんお忙しいところ、令和7年度第2回富谷市男女共同参画推進審議会にご出席いただきまして、改めて心から感謝申し上げます。そしてまた日頃から皆様方におかれましては、それぞれのお立場で市政運営にご理解、ご協力賜っておりますこと、改めて心より御礼申し上げたいと思えます。特に宮原会長におかれましては、今日も大変遠くからおいでいただき、本当にありがとうございます。

前回、8月の審議会におきましては、前段宮原会長から男女共同参画社会に向けてということでご講話もいただき、第1回目を開催することができたところでございますが、今回第2回目ということで、富谷市男女共同参画基本計画が令和7年度をもって終期を迎えるものですから、令和8年度、新年度から新しい第2次富谷市男女共同参画基本計画の素案について、前回の皆様方からのご意見を踏まえて、素案をまたご説明させていただいて、さらに内容を詰めていただきたいと思いますところでございます。

前回もお話いたしました、国において男女共同参画社会基本法が制定されたのが、平成11年でございます。以来、日本におきましても男女共同参画社会の実現に向けて、様々な取り組みをしながら、いまだにやっぱりそれが実現されていない。かなり意識が変わってきたというふうに思っておりますけれども、平成27年には女性活躍推進法も制定されるということで、そういった意味では、かなり理解は進んできているとは思いますが、まだまだ課題もあるかなと思っております。そういった中で富谷市は、前回もお話しましたように、4年連続審議会等における女性の割合が全国市区で第1位ということでございます。男性が女性がということではなく、お互いに連携をしながら、共に支え合い、それぞれに活躍できる社会を実現していくことが大事だと思っておりますので、そのためには、多様な意見、多様な視点を皆さんからいただくことが大事だと思います。

今日も限られた時間でございますが、どうかいよいよ令和8年度からの男女共同参画基本計画の策定に向けて、お力添えいただければと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

※市長は別公務のため退席

※ここから、会長が議長となり議事が進行された。

4 審議事項

(1) 第2次富谷市男女共同参画基本計画（素案）について

(宮原会長)

それでは議事に入ります。今日は第2次富谷市男女共同参画基本計画の素案についてを議題といたします。前回皆さんにすでに素案を提示させていただいて、そしてその素案に対して様々なご意見をいただいております。

今日はいただいたご意見を反映した素案について、事務局の方から説明をしていただきますが、スケジュールとして、審議会の皆様が具体的な意見をこの場に出していただく機会が、今日が実質最後という形になります。今日いただいた意見は後日書面等で事務局が取りまとめて、皆さんにご確認をいただくという形のやりとりになろうかと思っておりますので、ぜひ今日の機会、さらに、いろいろなご意見を賜りたいと思っておりますので、まず、事務局の方からのご説明をお願いしたいと思います。

(市民協働課 新田)

それでは、**資料1**について説明をさせていただきます。

前回の審議会にて、委員の皆様からご意見を頂戴したもののについて一部修正を加えるとともに、全体のバランスを鑑み、ページの調整など含め修正したものが**資料1**基本計画素案となります。

それでは、目次からご説明します。

コメント1つ目、第1章7 SDGsのsが抜けておりましたので訂正いたしました。コメント2つ目、第2章に3就労の状況が追加となっております。こちらについては、5ページで詳しくご説明いたします。続いて3つ目のコメント、大沼委員のご意見を踏まえ、5つの目標のうち、職場における男女共同参画の実現の順番を4番目から2番目に変更しました。それに伴って、家庭生活における男女共同参画の実現及び幼児教育・学校教育における男女共同参画の実現について、掲載の通りの順に変更となっております。

続きまして、2ページをご覧ください。高世委員の数値にとらわれず、どのような満足度が高く上位なのか、何が足りなくて下位なのか、その格差に当たるものにどのような違いがあるか、地域性に合っているかどうかを踏まえ、より良いものを作っていくのが良いのではないかと。というご意見や、大沼委員からの国としては価値観がたくさんあるので、多様な幸せを“well-being”という言葉で表現していたので、富谷市の多様な取組もその言葉を入れていくとそういった部分が出てくるのかなと思ったといった、ご意見を参考に、満足度や格差については、個人の主観的な部分も含まれる中、なかなか表現することが難しいものの、数値にとらわれずに、地域性なども考慮し本市の実情に合った計画となるよう、朱書き箇所のように、「社会のあらゆる分野において男女共同参画を推進するとともに、性別にとらわれることなく、誰もが暮らしやすい多様な幸せ(well-being)の実現を目指すため、市のすべての事業について、男女共同参画の視点に配慮することを推進します。」と文言を修正いたしました。また、well-beingの用語について注釈も入れ込みました。

続いて3ページをご覧ください。コメント部分については、前回の資料では修正がしきれておらず「女性活躍の実現」という表記となっておりますので、朱書きのように「男女共同参画の実現」に訂正いたします。

次に4ページです。中条委員からのご意見で、人口増加地域もあれば減少地域もあり二極化し

ているという現状であるというご意見を参考に、「市全体では人口は増加しているものの、地域によっては人口減に転じているところもあります。」という表記にあらためました。

続きまして、5 ページです。中条委員からの、「富谷市の就業率、働く環境など、就労関係の情報が見たい。企業就業労働に応じた働き方の支援についてどのレベルまでもっていくのかがあった方がわかりやすいと思う」というご意見を踏まえ、産業別の労働状況の数値掲載について事務局で検討してみたのですが、地域差や就業形態を考慮した施策内容等を盛り込むことは、限られた計画の分量の中では困難であることから、他市町村の計画等を参考にし、女性の労働力率の割合の掲載にとどめ、その数値から読み取れる内容を朱書きで入れ込みました。

続いて、6 ページです。前回、数値を空白にしていた箇所について、宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告が公表となったため、10 ページ上段の防災会議における女性委員の状況まで、朱書きで数値を入れ込んでおります。

10 ページをご覧ください。育児休業制度の利用状況について、表の合計欄及び棒グラフは単に数字の積み上げであったため、ページの関係から取り除きました。空いたスペースに、育児休業取得日数に指標をおいたらどうかという大沼委員のご意見や、男女別の有給休暇の取得日数を知りたいという高橋委員のご意見を踏まえ、市における男性職員育児休業の平均取得日数及び男女別の有給休暇の平均取得日数の表を追加しました。

続いて、11 ページ、保育所の数を15から18に訂正いたしました。次に12 ページ、13 ページの朱書き数値に関しては、宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告が公表となったことから、今回入れ込んだものとなります。

次に15 ページです。コメント部分に記載の通り、国の第6次男女共同参画基本計画素案の内容に基づき、「2025年までに、」という部分の表記を改め、「国においては、第6次男女共同参画基本計画の中で、国・地方公共団体問わず、女性が1人もいない審議会等をなくするとともに、更に女性委員の登用が進むよう、取組を進めることとしております。」という表記に修正いたしました。

続いて17 ページ、前回の審議会でのご意見を参考に、多様で柔軟な働き方への対応については、性別に関わらず誰にでも関連する事項であることから、「職場全体でワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するとともに、性別に関わらず一人ひとりの個性や能力を発揮できる社会を形成することで、女性の職業生活における活躍を進め、多様で柔軟な働き方のニーズに対応できるような環境を整備することが必要です。」という表現に修正いたしました。また、コメント2つ目、市から計画が出ることで、より休暇がとりやすくなると良いといった遠藤委員のお話も踏まえ、「市役所がひとつの事業所としてワーク・ライフ・バランスを推進し、その取組が市内事業所等にも波及していくような主導的役割を担うことが求められます。」という表記を追加しました。コメント3つ目、有給休暇についても知りたいという高橋委員のご意見をもとに、成果目標として年次休暇関連も追加いたしました。

続いて、19 ページ、女性のDVについては、国の骨子案で、女性に限定せず、“ジェンダー”に基づくあらゆる暴力を容赦しない社会という言い方にし、“ジェンダー”という言い方で女性から男性へのDV、LGBTQの方々、社会的弱者の方を包括したのではないだろうかという大沼委員のお話を参考に、ジェンダーに基づく暴力とDVと密接に関わってくる児童虐待も含めた「あらゆる暴力を容認しない社会環境の整備が必要です。」という表記に改めました。

続いて、20 ページです。中条委員のご意見を参考に、「女性に対する暴力」という表記を改め、「配偶者等に対する暴力の根絶」に修正いたしました。

続いて21 ページです。子どもの権利についての認知度について、目標値及び現状値の数値について、訂正いたしました。

続いて、23 ページ、コメントに記載されている女性のPTA会長が多い富谷であったが、男

性がいたら少し変わったかもという三浦委員のお話や、女性に目を向けたものが多い中で、一生懸命現場で働いてきた男性が退職後も幸せを感じ、いい形で人生が送れるような視点も盛り込むことが家庭の幸せにもつながっていくといった増田委員のお話も参考にさせていただき、「地域における男女共同参画が進み、地域の活力が高まることが、そこに暮らす人々の多様な幸せ（well-being）の向上にもつながります。地域活動などにおいても、年代や性別等の偏りなく、それぞれが積極的に役割を果たすことができるよう、地域や市民団体、企業などと連携・協働しながら進めます。」という表記を頭に追加しました。女性の割合が高ければ高いほど良いというわけではなく、様々な場所で性別や年齢などに関わらずに役割を担えるようになることが、様々な人々の参画にもつながり、結果的に男女共同参画に繋がっていくという理由から、朱書き内容を追加しました。

続いて24ページ、富谷市は他の地域に比べ女性のPTA会長が多いという増田委員のお話を参考に、「女性の参画が拡大するよう情報提供を行い」という表記を見直し、「年代や性別に関わらず、それぞれが積極的に役割を担うことができるよう情報提供を行い」という表記に修正しました。

以上、前回の審議会での皆様のご意見を踏まえ修正した内容及び、変更箇所の説明となります。

（宮原会長）

ただいま事務局から、目次のところから、見え消しで、どういうご意見があって、そしてどのように素案に反映したかということをご説明いただきました。大きくは目次の中の方向性、ストーリーは変えることなく、そしてそれぞれのところで、データの追加であるとか、あとスタンスですよね。女性というところが、配偶者にとか、それからいろいろな年代の人たちというところで、少し視点を広げながら、今回はこの計画を広げていきたいという意思になるのかなと思います。

それでは、皆様からご意見、また感想等ありましたらお願いしたいです。またご質問も結構ですので、事務局の方にお伝えいただければと思います。

（高世委員）

前回に比べ女性という言葉が減って広くすべての世代、性別を問わずというところに変えられているというところで素晴らしく変更されてきていると思います。人権擁護委員の中でも、男女共同参画で男性、女性ということを意識すること自体が、差別につながっているのではないかという意見が出ていまして、男性女性関係なく、誰もが望むことを制限されることなくできるということが、男女共同参画の大きな意味かなと思っておりましたので、こちら今回は私とても素晴らしいと思って見させていただいておりました。

ひとつだけ3ページ、3の（3）の配偶者等に対する暴力の根絶というのがありまして、人権擁護委員的な立場なので、一般的にはどうかというのはあったのですが、どうしても配偶者という言葉になってしまうと、戸籍上婚姻を結ばれている方に限られてしまうような意味合いでとられてしまうことがあります。現在パートナーシップ制度を利用して申請をして、同性の方であっても、昔でいう夫婦のような普通の生活をしてる方もいますので、そういった方々に対しては、自分たちはまだ一般的には配偶者という括りからは外されているのかなというような寂しい気持ちにさせてしまうようなこともありました。以前、同性カップルの方々との対話があったときに、ある女性の方から私たちはレズビアンだけれども、レズと言われることは差別されているような形で、レズという言葉を知るととても悲しくなりますということを訴えられたんですね。少数派と言われてて、言葉一つ一つを気にしている方もいらっしゃると思いますので、配偶者等という言葉ではなく配偶者、パートナーという言葉を入れて差し上げて、同性の方々もお互いのDVは許されないということを入れてあげられたら嬉しいかなと感じました。

(宮原会長)

書き方としては、配偶者・パートナーという感じですか。ご提案もいただいております。

(佐々委員)

ちょうど社協の計画の見直しとなっていて、ちょうど昨日研修に行ったときに、計画はよく立てて終わりというところで満足感を示されるというところがひとつ問題点であるということをおっしゃっていたのですが、そうではなくて、この男女共同参画の計画を作って、実際今後、指標だったり伸びだったり、効果、課題だったりっていうところが、この計画を見たときに現状値がある程度数値で示されているので、どうしても私どものような福祉の計画だと現状維持とか充実とかで終わってしまうので、なかなか数字で表せないところが多いんですけども、こちらの計画の場合だとある程度数字やパーセンテージなどで、それが達成しているかしていないかというのが誰でもわかるのが、計画の見やすさとしては大事なんじゃないかなというふうに資料を見て一番に思ったところでした。それに対して、目標と現状というようにところで、まず端的に入れるのはすごくいいなと思いました。

基本目標の5のところですね、23、24ページのところを、自分の仕事の持ち場の部分の観点もあったので、地域であったり、男女共同、地域共生というような部分で、さきほど高世さんがおっしゃっていたように女性の表現というところもそうなんですけれど、特に私は24ページの4行目、地域活動における促進と柱ですかね。年代や性別にかかわらず、積極的に役割を担うという、たぶんこれからは市民の方や、住民の方が、計画に基づいて役割を担うということが絶対的に必要であって、行政が立てた計画に基づいて、私たちもその一翼を担うと。そこで、こちらに役割というような表現が書かれてあったのは非常にいいんじゃないかなと思ってました。私も福祉の現場で仕事をして、実際にそのキーワードの中で、市民協働だったり、一緒に参画する、こういったような形で役割を担う、あとは今、地域共生というのが一つの社協のキーワードにもなっていますので、地域共生社会などと言われるような形で、もしかしたらどっかにそのキーワードも入れられると非常にいいのかなと思ってはいたんですけども、すごく見やすくなっていますし、市民の方と一緒に役割を担いながら、計画作っていく中で、市の計画はどちらかというと仕掛けづくりだと思うんですね。市が仕掛けの計画を作って、市民の方に役割を担っていただくというような計画になるんじゃないかなとすごく楽しみに見させていただきました。

(増田委員)

最初から最後までずらずと、次はどうなってるんだろうと読み進められてとても良い計画になったなと思います。

ひとつ5ページの3の就労状況というところで、この4行だけ読むと就労率を上げるということがいいと読める感じなのですが、これからのウェルビーイングって、例えば暮らし方を見直して、あくせく働かなくてもいい暮らしをしようというような考え方も出てくると思うんですね。それがちょっと読み取れるような、例えば就労望む人にとっては、就労率を上げる方向に持っていきたいというような内容に変わると、そういう視点って案外こういうのに盛り込まれにくいので、そういう生き方を積極的に選ぶ人がこれから増えていく時代になると思うので、そういう要素も積極的に取り入れていただきたいと思います。

(遠藤委員)

皆様もお話されていたように、女性に限らず皆さんが暮らしやすいまちを一緒に作っていくという面で、とても素晴らしかったです。私の企業で関わるとすると、基本目標の2である、職場における男女共同参画の実現というところで、市役所がワークライフバランスのモデル事業者

となってくれるというのが心強いなと思いました。

（宮原会長）

富谷市役所も、職場の一つとして、事業所の一つとして、男女共同参画のお手本を示していくということが盛り込まれているということがすごく良かったということだと思います。

（中条委員）

こういった委員に参画させていただき、意見がこのように反映されるというか、富谷市は住民の意見を取り入れていただける行政機関というのは非常に心強いと思います。

私も女性の就業労働力、こちらについては、働くのが本当に幸せなのかというところの提起もありますので、EUのスウェーデンかノルウェーの例でしたけれども、今の若い世代の方については、家庭に入りたいという若者の比率が増えてきていると。もともと共働きの先進国のEUでありましたけれども、世代によっては家庭の方に専念した方が良いという考え方がありますし、それを選択するのは個人の方が自由な部分でもありますし、男性が家庭に入るっていうところについてもそれは個人の考え方になりますので、そこについてはどのような表記が正しいかというのをちょっと私も今この場では出せませんけれど、そこは偏りがなく、一番はご本人が幸せな選択をされるという指標になるような表現にさせていただくのが望ましいのかなと感じておりました。

あと前回私の方でDVのお話させていただいたのですが、こちらの計画素案ですが、やはりDVを受けてる方に対して行政の支援というところが非常に大切になるかと思うのですけれども、DVを受けてることの申告っていうのは当然大事なのですが、その方の生活をどうするかということが、基盤がなければ当然ながら家にいるしかない状態ですので、それがおひとりなのか、お子さんがいらっしゃるのかで支援の仕方が違うかと思うんですね。そういったところについて、支援がなければ我慢せざるをえない。それは、申告ができない、家から出られないから、生活ができないから、子どもの進学があるから、という形になりますので、行政機関として具体的にどのような形で支援をするのか、また親族へのフォローも当然必要になってくるケースも出てくるかと思いますので、そういった方についてのフォローというところが、今計画段階ですけども、具体的な実行案としてそういったところが盛り込まれることをちょっと期待させていただきたいと思います。

（宮原会長）

DVに関しての具体的な方策について、今後具体的な方策、または実際の施策に盛り込んでいくことについて、そういった流れ、つながりはどこかで読めますでしょうか。19ページのあらゆる暴力を容認しない社会環境の整備が必要ですよといった大きいコメントの中で、具体的には、中条さんが指摘してくださった本当に困っている方への道筋が、この計画でこの先まだちゃんと施策が展開されるんだよという書きぶりが必要かどうかということですかね。

（市民協働課長）

20ページ（3）配偶者等に対する暴力の根絶について、DV、性暴力、児童虐待などのあらゆる暴力に対しては、関係機関と連携してというところにつながっていくかと思います。市としても、そのような方々への支援ということで、相談体制があったり、市民協働課では法律相談であったり、子育て支援課ではシェルターへつなげていくなどといった関係機関との連携は今現在も図られており、そのあたりをここで書いておりますが、もう少し具体性を持たせ追加していくかについては、検討していきたいと思います。

（市民協働課長補佐）

最初の素案の段階で現状と課題に対しての施策の方向性について、それぞれの施策の項目立てをした形で掲載しました。他の市町村の計画などを見ると、この下に具体的な施策ということで、どここの課で行っている何々の事業というように具体例をあげているようなものもあったが、どこまで入れ込むか課内でも検討したのですが、具体的な例を入れ込むことにより、それ以上のものがなく、それをやっているからいい、そこまでやって満足というようなことにもなりかねないということで、まずは方向性や項目といったところにとどめたところでございます。

（宮原会長）

悩ましいところではありますけど、例えば20ページの一番下の施策項目の12番のところですよ。何か起きたときに、今はこの相談体制の充実ですけど、例えば相談・支援ということで、先ほど説明にもあったように支援もされてるわけですから、それを入れておくだけでも違うのかなと思います。

（三浦委員）

見させていただいて、前は結構、女性のという言葉が多かったので、ちょっと気にはなっていて、今回この素案を見させていただいたときに、女性のという限定がすごく減って、性別やそういったことにとらわれないような形に変わっていたのすごくいいなと思いました。

やっぱり配偶者等という書き方がちょっと私も気になっていて、どんな言葉があるのかなと思っていたときに、高世さんからパートナーという言葉が出ていました。私もこれを読んだ時に配偶者等に限定するのはどうかと気になっていました。

もう一つ、増田さんがお話していました就労の状況で、女性も就職しようという形に持って行かれてるなと少し感じていて、私もあまり仕事をしてきた人間ではないというか、いろいろな状況でできなかったこともあり、家庭環境によっては、したくてもできないということもあるので、その辺についてももう少し違う形があるのかなと思いました。

（高橋委員）

審議会は今28あるんですが、女性委員が0というのは何とか克服してほしい。0というのは選挙管理委員会なんですけど、選挙は男女平等ですから、0をなくす運動を起こしてもらいたいなと思いました。他に20%とかありますけども、これも底上げをしていてもらいたいなと。

また、25ページの2と3ですね、推進体制。いろんな資料をみると、富谷市を中心に文面に出ているが、事業主、会社とかがどのように取り組んでいくかといったことについて考えてもらいたいなと思いました。市役所の中での取り組みなのか、市役所の及ぶ範囲だけではだめで、いかに住人を巻き込んでいくかについて、真剣に考えて取り組んでいった方が良くと思いました。新聞で宮城県から講師を呼んで山形でのこの関係について、住民参加のイベントを見ましたが、そういうイベントを取り入れていけたらと思いました。

（宮原会長）

女性委員が0というところがまだあるので、さらにプッシュしていただきたいということと、推進体制に関しては、市役所のための活動にとどまらず全市内の住民の方や事業者の方も意識されて活動を広げてほしいということでご意見いただきました。

（大沼委員）

女性の就労というよりは、女性の正規非正規の問題が大きいところかなと。男性と女性に賃金格差がある一つの要因として、女性に非正規が多いということが問題になっているのかなと思います。

ます。富谷市さんの正規非正規の数値があるかどうかですが、ここにあるM字カーブはもうほとんど解消されていて、正規非正規のL字カーブの方が問題になっているので、もし変えるとしたらそういうグラフの作り方もあるかなと思います。女性の自立というところで、非正規だと自立しにくいというか、例えば、離婚した時に自分で生活していけなくなるだとか、そういうところでも正規非正規というところが問題になっているので、もし数値があるのであればということですが、参考まで。

（江刺委員）

前は参加できなくて、初めてのお顔合わせですがよろしくお願いします。私もこれ全部読ませていただいて、そして、26ページ以降にある資料の男女共同参画の条例とか基本法とか、初めて読ませていただきました。それで感じたのは、やはり自分も親が大正生まれの中で育ってきて、昭和世代の男としては、生まれながらの男女差の役割分担みたいなものがもう身についてまして、料理するのは女性がやり、そして食べるのは旦那がやるということで、そんな中で、たまたまこうして男女共同参画ということで読ませていただきました。

私もその辺は自分で気づいていて、例えば洗濯は女房が洗濯機で洗う、干すのは女房がやる、そして取り込むのは女房がいなければ私がやる、取り込んだものを自分のものは自分でたたくでタンスにしまうというようなことはしてるんですね。でも、それだけで済むのかなという感じではあり、性別役割分担の意識の根絶と書いてあるのですけれど、これがなかなか難しいなど。

たまたま教育委員の方で、学校教育とかだと幼児から家庭生活の中から、その辺のところをしっかりと意識立し、親が子どもに教えていかなきゃいけないというか、この人間社会の中で、人間としてとか、あるいは市民としてとか、あるいは国民としてのそれぞれの役割分担とか、あるいはそれぞれの権利の主張をしていくとか、ここをきちんと読ませていただくと、それがつくづく大事だなということがわかりました。

その中でちょっと気になったのが、資料の中に、市における何々とあるが、この市におけるというものをしていると、市の女性管理職の登用の状況とか、市における育児休業制度の利用状況といったときに、これは市役所の職員の部分であって、市における、本市におけるとの違いをここに入れていたかどうか。本市におけるとなると市全体の市民の状況、市におけるというときは市役所のことなのか、その辺のところがちょっと頭の中で整理できなくなったので、市役所なのか本市なのかということが気になりました。

さらにまた今日の意見を聞いてより良くなって、富谷市が県内の市町村の最先端を行くような形で、計画ができればいいなと思っておりました。

（宮原会長）

9ページ10ページあたりのデータに関しては、かなり市のという表現が使われているのですが、これが市役所内のデータなのか、それとも市の女性の全体なのかというのがわかりにくいということでした。

（市民協働課長）

これは市役所のことです。他もですが、市なのか市役所なのかかわかりにくいところは、確認しながら修正していきたいと思います。

（総務部長）

8ページ、先ほどの選挙管理委員の登用率ということで、実は私も選挙管理委員会の書記を長くやっておりまして、そのところで少しご説明したいのですけれども、まず8ページの上の五つの審議会等につきましては、首長からは独立した権限でもっているものでございます。6番から

28番はとりあえず首長にほぼ任命権といいますか、選ぶ権利があるところなんですけれども、特にこの選挙管理委員会の委員の決め方ですが、実は首長は全く関与できないルールになっておりまして、どのようにして決まるかという、それぞれの自治体の議会からの推薦で決まるものになっておりまして、決定権限が我々の方には法律上もないものになります。議会を通じて8名を実は選んでおり、表に出てくるのがこの4名の選挙管理委員会の委員ですけれども、それとは別に4名の補充員という方も同時に選んでおりまして、常に8人の方が実は選任されてるような状態になっております。4名の方のうち、どなたかが何かの都合で、ご病気だったり自分からお辞めになりたいとなりますと、この補充員の中の4名で、1番から4番まで順番が決まっているんですけれども、その方が自動的に上がっていくという仕組みになっております。その順番や人選っていうのは、実は市議会、議会の方に専権といいますか法律上ゆだねられておりまして、議会の方にぜひその補充員を選ぶ段階では、女性の参画というものを意識してというのをかなり前から言っておるんですけれども、なかなか補充員の方の選任についても、一度議会としてお願いしてる手前、この辞退がない限りは、3年の任期はあるんですけれども、一斉に選び直すというのは現実的にはなかなか難しいところがあるので、この選挙管理委員会は今のところ、そういったことでなかなか進んでないという事情があって、ただ内部的にも何とかできればなという強い思いは、特に市長が一番思っているところであり、数年前からお願いをして今補充員の方にやっと、女性の方が去年一昨年ぐらいに入ってきました。一時はその委員長という方が女性で長く務めていたこともあり、0というわけではなかったのが目立たなかったのですが、4人しかおりませんので、ここ数年0が長く続いているのはそういったことからでした。

（宮原会長）

皆様からいろいろご意見いただき一巡いたしましたけれど、さらに他のご意見、ご質問等があればぜひいただきたいのですが、お願いします。

大きくは女性の就業率のグラフをどうするかということと、女性が働くことが男女共同参画に行くんだという見え方じゃない、もっと多様な生き方、働きたい方は働かし、暮らしを支えたりいろんな形で暮らす人たちもいきいきと暮らしていける、そういった場が必要だっていうところでは、書き方とか使うグラフ、先ほどL字グラフや特に賃金の格差ですかね、そういうところに寄せていくというのも有りかもしれないですね。

20ページのところで、女性を消して配偶者等という言葉があるので、その言葉をどうするかですかね。

それから、(3)のDV、性暴力などのあらゆる暴力を容認しない社会意識を醸成するというのがすごく大事になると思うので、例えば家庭や地域の中での暴力の根絶というふうにしていく、家庭という場、地域という場で起こってくる暴力を根絶しますとしていくと、下の方の説明と平仄が合うかなという感じがするのですが、いかがでしょうか。地域と入れることで、他人同士とか、家族にこだわらないところ、とにかくあらゆる暴力とあるので、今回そこが大事なと思いました。

（江刺委員）

施設でも職員が暴力をふるって新聞沙汰になることがありますよね。あとは家庭でいうとネグレクトも、叩いたりはしていないけれど、食事を与えなかったり無視したり、暴力等に含まれるのかどうか。

（高世委員）

家庭というくくりをメインにして地域社会というよりは、家庭を取り除いて地域社会全体において暴力というのを一切許さないというとらえ方にしたほうがいいと思うので、先ほどお話のあ

った施設や別々に暮らしている方もいらっしゃるの、とらわれずに地域社会全体におけるにした方が、差別のないいい組み立てになるのかなと思いました。

(市民協働課長)

家庭であつたり、地域や職場だつたり、全部を網羅するような文言がここに入るといいということで、文言を考えてみたいと思います。

(宮原会長)

おそらくこういうものは他の計画にも出てくるとは思いますが、特に男女共同参画ということで、これから進めていこうとする社会において、暴力は絶対許さないというメッセージはすごく大事なと今回思いますので、ぜひみなさんのメッセージを組んでいただければと思います。

(市民協働課長)

こちらの事務局側で見えていない視点がたくさんあり、就労についても、働くところでもって女性参画のイメージをとらえていて、これだけ多様な生き方が言われている中で、すでに自分の中に刷り込まれている部分や意識していない部分があるのだなと思いました。今回皆様から頂いた意見を参考に、どのような形がいいのか事務局の中で検討し、他の自治体や国、県の計画も合わせながら次の素案に生かしていきたいと思います。

(宮原会長)

以上で本日の審議はすべて終了いたしましたけれども、今日また改めて皆様からいただきました意見を事務局の方でも再度確認しながら、基本計画のこの素案をまた再度調整しまして、委員の皆様にご確認をいただくことになるかと思ひます。そのあと、議会への説明と、あとパブリックコメントを求めるところに進んで参ります。その流れではよろしいでしょうか。

では、素案がまとまりましたら、改めて、事務局から資料をお送りいたしますので、お手数ですが、ご確認よろしくお願ひしたいと思います。

委員の皆様、本日はご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

5 その他

事務局より諸連絡

6 閉会（会長職務代理者挨拶）

皆さん、ご苦勞様でございました。今ありましたように、3回目もありますし、それからその途中に、修正したものを確認していただく、そこでまた皆さんの専門的な知識を拝借しながら、直していくというようなお仕事まだありますので、ひとつよろしくお願ひします。

身近で男女共同参画、この社会というものを感じていくかというのを常々思っております。委員の皆さんもその思いでいらっしゃると思ひますので、しっかりと堅持していただきながら、計画がさらに良くなるように、まだまだご協力のほどよろしくお願ひします。本日は大変ご苦勞様でした。

(司会)

以上を持ちまして、令和7年度第2回富谷市の男女共同参画推進審議会を終了いたします。本日は大変お疲れ様でした。

以上